

広川町 第5次 総合計画

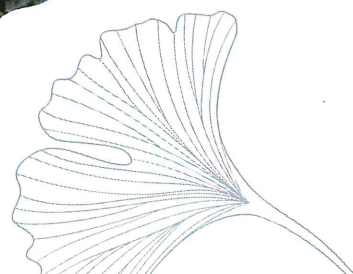
基本構想・基本計画

令和6年度(2024)～令和13年度(2031)

世代を超えて住み心地の良い、
温もりと笑顔あふれるまち

HIROKAWA

令和6年3月
福岡県 広川町



3-1-3：優良農地の有効活用と耕作放棄地の抑制

- 広川町農業振興地域整備計画を見直し、他の関連計画と整合性をとりながら優良農地を設定します。
- 「地域計画*の策定」を行い、ほ場整備地区内水田を中心とした優良農地の認定農業者、新規就農者等担い手の利用・集積を進め、農地の遊休化防止に取り組みます。

3-1-4：消費拡大とブランド化

- 九州自動車道広川SAを活用した農産物直売体制の充実を図ります。また、観光拠点施設イベントへの出店等による農産物等PRに加え、メディアやSNS*を活用したPRを重点的にを行い、産地化・ブランド化に取り組みます。
- 学校、農業者団体と連携した農業体験や、地域農産物を学校給食に活用するなど地産地消、食育に取り組みます。
- 農商工連携による新商品開発を推進し、高付加価値による農業所得向上につなげます。

3-1-5：環境にやさしい農業の促進

- 関係機関と連携し、農業用廃プラスチック類の適正処理に継続して取り組むほか、農薬の適正使用・適正処理についても関係機関と連携し、取り組んでいきます。

3-1-6：森林の保全・育成

- 森林と水資源の保全との関連を考慮した森づくりの視点に立ち、住民及び関係者の意識の高揚を図ります。また、森林組合を中心とした森林施業の共同化や受委託促進による森林整備体制の確立、森林環境譲与税事業及び荒廃森林整備事業の活用により、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮できる森林づくりに取り組みます。

わたしたちにできること（住民・地域・事業者に期待する役割）

- 農道や施設等の整備、維持管理に協力して取り組みましょう。
- 次の世代へ本町の農業を継承するために、就農意欲のある者の情報提供を行うなど、担い手育成を支援しましょう。
- 町内で生産される農産物の魅力を再認識し、地元の農産物を購入、食材に利用するなど、地産地消を心がけ、地元の農産物を応援しましょう。
- 新たな技術を活用した農業、林業に関心を持ちましょう。
- 個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得したときは、届出を行いましょう。